

035 青森市総合計画の体系図(イメージ)

037 前期基本計画のあらまし

039 ページの見方

041 1: 仕事をつくる

043 【政策1】活力ある地域産業の育成

053 【政策2】時代の変化を先取りした産業振興

059 【政策3】地域の特性を活かした市場開拓

063 【政策4】国内外の観光需要の取り込み

069 【政策5】連携や交流による地域活力の強化

(Aomori TURN 高坂友衣さん)

075 **TOPIC O1** ミライを「創る」ヒト 三上恭子さん

077 2: 人をまもり・そだてる

079 【政策1】未来を担う人財の育成

091 【政策2】誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実

099 【政策3】生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進

107 【政策4】高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

115 【政策5】誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進

121 【政策6】安全・安心な市民生活・地域社会の確保

131 **TOPIC O2** ミライへ「紡ぐ」ヒト 竹浪比呂央さん

133 3: まちをデザインする

135 【政策1】コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

141 【政策2】災害防止・雪対策の充実

147 【政策3】都市景観・居住環境の充実

151 【政策4】社会情勢の変化に対応した交通環境の充実

157 【政策5】未来につなぐ自然環境の保全・快適な生活環境の確保

163 【政策6】脱炭素・循環型社会の実現

169 **TOPIC O3** ミライに「運ぶ」ヒト 本田明弘さん

171 政策を実現するために

前期基本計画



将来都市像

みんなで未来を育てるまちに

全施策共通の
理念・視点

青森市民憲章

非核・平和のまち宣言

平和都市宣言

「男女共同参画都市」青森宣言

基本
視点

1

未来をひらく若者の
希望があふれるまち基本
視点

2

人々が行き交う
魅力あるまち基本
視点

3

市民がふるさとを
誇れるまち基本
視点

4

ICTを活用し、あらゆる人に開かれた
スマートオープンシティ

1 基本政策

仕事をつくる

政策1

活力ある地域産業の育成

- 【施策1】地域産業の安定経営・基盤強化
- 【施策2】産業を支える人材の確保・育成と雇用創出
- 【施策3】地域特性を活かした商店街づくりの推進

政策3

地域の特性を活かした市場開拓

- 【施策1】域外からの所得獲得と域内での所得循環の促進
- 【施策2】ブランド化・高付加価値化の推進

政策5

連携や交流による地域活力の強化

- 【施策1】公民連携の推進
- 【施策2】若者に選ばれる移住・定住の促進、関係人口の創出
- 【施策3】広域連携・国内交流の推進

政策2

時代の変化を先取りした産業振興

- 【施策1】市内産業へのDXの推進
- 【施策2】GXによる産業の育成・集積
- 【施策3】若者等への起業・創業、第二創業支援

政策4

国内外の観光需要の取り込み

- 【施策1】充実した交通網を活かした立体観光の推進
- 【施策2】地域特性を活かした観光資源の魅力向上
- 【施策3】受け入れ態勢の強化と効果的な情報発信

政策5

誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進

- 【施策1】女性活躍の推進・男女共同参画社会の形成
- 【施策2】多文化共生社会の形成
- 【施策3】平和意識の継承

2 基本政策

人をまもり・そだてる

政策1

未来を担う人財の育成

- 【施策1】多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援
- 【施策2】子どもの居場所や主体的に活動できる環境の充実
- 【施策3】多様なニーズに応じた快適で質の高い教育の提供
- 【施策4】青少年の健全育成と生涯学習の推進

政策3

生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進

- 【施策1】更なる健康寿命の延伸
- 【施策2】感染症予防対策の充実
- 【施策3】持続可能な医療提供体制の構築

政策5

安全・安心な市民生活・地域社会の確保

- 【施策1】防犯・交通安全対策の充実
- 【施策2】安全・安心な消費生活の確保
- 【施策3】地域で支え合う環境づくりの推進
- 【施策4】生活困窮者の自立支援

3 基本政策

まちをデザインする

政策2

誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実

- 【施策1】豊かな人生を創る文化芸術環境の充実
- 【施策2】文化芸術・歴史の継承
- 【施策3】スポーツに親しめる環境づくりと地域活性化
- 【施策4】選手・指導者が活躍できる環境づくり

政策4

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

- 【施策1】地域包括ケアシステムの更なる充実
- 【施策2】多様なニーズや特性に応じた障がいのあるかたへの支援
- 【施策3】地域共生社会の構築

政策6

未来につなぐ自然環境の保全・快適な生活環境の確保

- 【施策1】自然環境の保全及び資源の適切な利活用
- 【施策2】生活環境の保全
- 【施策3】適正な汚水排除・処理による生活環境の確保

政策1

コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

- 【施策1】公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトな複数の拠点づくりの促進
- 【施策2】交流拠点としての中心市街地の形成
- 【施策3】魅力ある地域のまちづくり

政策3

都市景観・居住環境の充実

- 【施策1】豊かな自然環境と調和した都市景観の形成
- 【施策2】安全で快適な居住環境の充実

政策5

社会情勢の変化に対応した交通環境の充実

- 【施策1】広域交通の機能充実
- 【施策2】域内交通の充実
- 【施策3】安全で快適な道路交通環境の確保

政策6

脱炭素・循環型社会の実現

- 【施策1】地球温暖化対策の推進
- 【施策2】ごみの減量化・リサイクルの強化
- 【施策3】廃棄物の適正処理の確保

政策を実現するために

1

人材確保・育成と職場環境の整備による組織力向上

2

行財政改革による行政の進化

3

健全な財政運営

4

積極的な情報発信・市民の声を市政に反映

5

SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

前期基本計画の

あらまし

前期基本計画とは

基本構想に掲げた将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」の実現に向けた具体的な取組を示したものです。

前期基本計画の構成

基本構想第3章「施策の大綱」の各政策における「基本方向」、「現状と課題」、「施策の体系」及び各施策における「主な取組」、「目標とする指標」の5項目、また基本構想第4章「政策を実現するために」の5つの方向性における「基本方向」、「主な取組」の2項目で構成しています。

前期基本計画の期間

2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの
5年間としています。

前期基本計画の推進

施策の進捗度を測定するため、「目標とする指標」を設定しています。指標は、本計画に掲げた全ての施策に設定とともに、これまでの実績値の推移のほか、国・県の動向、今後の施策展開などを総合的に勘案して、計画最終年度における目標値を定めています。

指標の達成度など、施策の評価・検証を通じて、本計画を着実に推進していきます。

前期基本計画

ページの見方

基本方向

基本構想第3章「施策の大綱」に基づく施策の方向性を記載しています。



現状と課題

施策を取り巻く社会情勢の変化や本市の現状、課題を記載しています。

政策

活力ある 地域産業の育成

1.仕事をつくる

地域産業の規模の維持・向上に向け、関係団体との連携等により、地域企業の経営基盤強化を図るとともに、農林水産業の経営強化や生産性向上のほか、安全・安心な農産物の供給を図ります。
また、若者、女性、高齢者などの多様な人材が多様な働き方で活躍できる魅力ある環境づくりなどにより、地域産業における人材の確保・定着を進めるとともに、県や関係団体と連携した企業立地の促進などにより、雇用を創出するほか、地域の特性を活かした個性と魅力のある商店街の形成を進めます。

2. 産業を支える人材の確保・育成と雇用創出

主な取組

- 人口減少に伴う域内需要の縮小に加え、事業所数・就業者数でも割合が高い卸売業・小売業において、事業所数、市内総生産額ともに減少傾向にあることなどから、地域経済の規模縮小が懸念されています。
- コメや畑作物等の農作物については、社会経済情勢の変化による市場価格の変動や自然災害の影響を受けやすい傾向にあることから、安定的な農業経営の確立に向けた支援が重要となっています。
- 農業就業人口の減少等により、遊休農地^{※1}が増加傾向にあることから、農地の利用集積・集約化への取組が重要となっています。
- 林業従事者の減少や経営コストの上昇等により林業全体の規模が縮小し、森林所有者の経営意欲の減退が想定されることから、計画的な森林整備が重要となっています。
- 近年、温暖化により海水温が上昇傾向にあることから、高温被害等を受けやすいホタテガイ養殖への影響が懸念されています。
- 野生鳥獣による農作物被害が増加傾向にあることから、関係機関と連携した被害防止対策に取り組むことが重要となっています。
- 農道・林道・水路・林道橋等の農林業基盤施設や漁港施設、市農水産施設等の老朽化が進んでいることから、機能や安全性の低下が懸念されています。
- 人口減少や市場外流通の増加等により、卸売市場の年間取扱高が年々減少傾向にあることから、市場機能の低下が懸念されています。

3. 地域特性を活かした商店街づくりの推進

施策の体系

用語解説

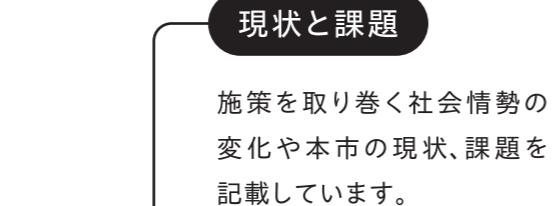
※1 市内総生産：市の経済活動によってもたらされた価値（付加価値）の総額。
※2 遊休農地：現用の耕作地とされておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。または、その農業上の利用の権利が他の個人や団体における農地の利用の権利に比して劣る農地。

※3 認定新規農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的に安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市または県に提出して認定を受けた農業者。

※4 集落営農：農落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組むこと。
※5 サテライトオフィス：企業の本拠地から地理的に離れた場所に設置されたオフィス。

施策の体系

政策と各施策を体系図として記載しています。



用語解説

本文に用いた用語のうち、専門用語や意味の分かりにくいものについて、一般的な用語の意味だけでなく、前後の文脈の中で、その用語が担っている趣旨を解説することを目的に記載しています。

SDGsの取組

施策に関連のあるSDGsのアイコンを記載しています。

2. 産業を支える人材の確保・育成と雇用創出

主な取組

- 高校生・大学生などの若者やリターン^{※1}就職希望者に対する地域企業の魅力発信や就職活動への支援等を通じ、若者等の地元就職を促進します。
- 県や関係機関との連携のもと、企業におけるワーク・ライフ・バランス^{※2}の推進をはじめとする雇用・労働環境の向上を通じ、若者や女性、高齢者などの多様な人材が、多様な働き方により活躍できる魅力ある職場環境づくりを促進します。
- 市内企業が実施する若手社員等を対象としたスキル習得やあおもりコンピュータ・カレッジが行う職業能力の開発や学び直しなどの支援を通じ、経営力や技術力の高い人材育成を促進します。
- 後継者が不足している地域企業に対し、「AOMORI STARTUP CENTER」での事業承継に関する相談対応や青森農業承継・引継ぎ支援センター、金融機関などと連携した支援により、円滑な事業承継を図ります。
- 新規就農者や後継者等に対し、県や青森農業協同組合等の農業団体と連携しながら、相談・研修・就業の各段階に応じたサポートを行うなど、意欲のある新たな若い手の育成・定着化を図ります。
- 認定農業者^{※3}の育成や地域の中核となる集落営農^{※4}の組織化や法人化に当たっては、制度の周知とそれに基づきめ細かな支援により、農業労働力の確保に向けた仕組みづくりに努めます。
- 県や関係機関との連携のもと、サテライトオフィス^{※5}の立地や洋上風力発電事業に連携する新たな産業など、多様化する選出形態や業種に対応した受け入れ態勢の整備等により、企業の立地促進を図ります。
- 立地企業のニーズを踏まえた人材獲得支援等を通じ、立地企業の定着化や事業拡大、地域企業との企業間連携を促進します。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
地元就職に関する相談件数 市のリターン就活サポートデスク等における就職相談件数	209件 (2023年度)	209件 (2023年度)	267件 (過去5年平均)
認定新規就農者数 農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営に取り組むために作成する「青年等就農計画」を作成する者	8人 (2023年度)	8人 (2023年度)	8人 (過去5年平均)
認定新規就農者の定着率 認定新規就農者のうち、5年以上就農している人の割合	100% (2023年度)	100% (2023年度)	98.7% (過去5年平均)
立地事業所数 市と立地協定を締結して、本市へ新たに開設された事業所数	3件 (2023年度)	3件 (2023年度)	3件 (過去5年平均)

※1 リターン：生まれ育った故郷から遠洋や駐在地を離れて都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。
※2 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の両立、誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自らが希望する「ワーク・ライフ・バランス」。
※3 認定新規農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的に安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市または県に提出して認定を受けた農業者。

※4 集落営農：農落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組むこと。
※5 サテライトオフィス：企業の本拠地から地理的に離れた場所に設置されたオフィス。

主な取組

施策を推進するための主な取組を記載しています。

目標とする指標

施策の進捗度を測るために、全ての施策に目標とする指標を設定しています。前期基本計画の最終年度(2028(令和10)年度)における「目標値」のほか、「現状値(直近の実績値)」及び「参考値(過去数年間の平均値)」を記載しています。

仕事を
おくる



政策



活力ある 地域産業の育成

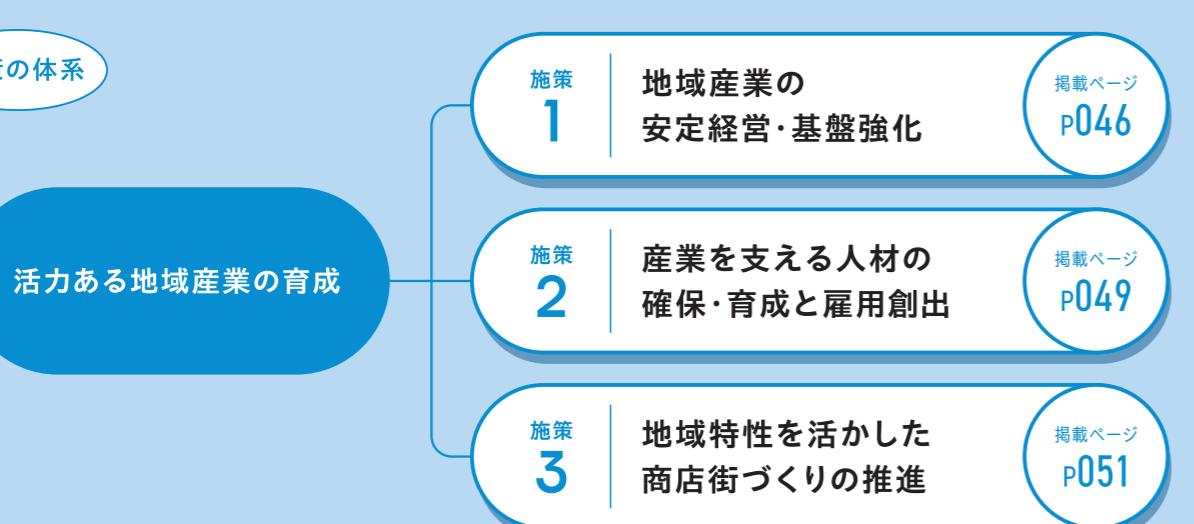
(青森中核工業団地)

基本方向

地域産業の規模の維持・向上に向け、関係団体との連携等により、地域企業の経営基盤強化を図るとともに、農林水産業の経営強化や生産性向上のほか、安全・安心な農水産品の供給を図ります。

また、若者、女性、高齢者などの多様な人材が多様な働き方で活躍できる魅力ある環境づくりなどにより、地域産業における人材の確保・定着を進めるとともに、県や関係団体と連携した企業立地の促進などにより、雇用を創出するほか、地域の特性を活かした個性と魅力のある商店街の形成を進めます。

施策の体系



地域経済の状況

●人口減少に伴う域内需要の縮小に加え、事業所数・就業者数で最も割合が高い卸売業・小売業において、事業所数、市内総生産^{※1}額ともに減少傾向にあることなどから、地域経済の規模縮小が懸念されています。

農林水産業の状況

●コメや畑作物等の農作物については、社会経済情勢の変化等による市場価格の変動や自然災害の影響を受けやすい傾向にあることから、安定的な農業経営の確立に向けた支援が重要となっています。

●農業就業人口の減少等により、遊休農地^{※2}が増加傾向にあることから、農地の利用集積・集約化への取組が重要となっています。

●林業従事者の減少や経営コストの上昇等により林業全体の規模が縮小し、森林所有者の経営意欲の減退が想定されることから、計画的な森林整備が重要となっています。

●近年、温暖化により海水温が上昇傾向にあることから、高温被害等を受けやすいホタテガイ養殖への影響が懸念されています。

●野生鳥獣による農作物被害が増加傾向にあることから、関係機関と連携した被害防止対策に取り組むことが重要となっています。

●農道・林道・水路・林道橋等の農林業基盤施設や漁港施設、市農水産施設等の老朽化が進んでいることから、機能や安全性の低下が懸念されています。

●人口減少や市場外流通の増加等により、卸売市場の年間取扱高が年々減少傾向にあることから、市場機能の低下が懸念されています。

次ページへ続く

現状と課題

※1 市内総生産：市内の経済活動によって生み出された価値（付加価値）の総額。

※2 遊休農地：現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。または、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地。



現状と課題

食品安全・安心に配慮した生産活動の状況

- 農薬や化学肥料の使用、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病^{※3}等の発生への懸念が高まっていることから、食品安全・安心や環境に配慮した生産活動への取組が重要となっています。

雇用の状況

- 主に進学や就職を契機とした若年層の市外流出が著しく増加傾向にあることから、労働力の不足など様々な影響が懸念されています。
- 経営者の高齢化が進んでいることから、廃業の要因の一つである後継者の不在が懸念されています。
- 農業就業人口及び農業経営体数が減少傾向にあることから、農業労働力の確保のため、意欲のある新たな担い手の育成・定着化に取り組むことが重要となっています。

企業立地の状況

- ICT^{※4}を活用した地方拠点の開設や、成長が見込まれる産業分野の進出など、企業の進出形態や業種が多様化していることから、受け入れ態勢の整備が重要となっています。

商店街の状況

- 地域の生活を支える商店街は、新たな担い手の減少や郊外大型店、EC^{※5}販売等による購買機会の多様化により、減少傾向にあることから、地域特性を活かした個性と魅力のある商店街の形成が重要となっています。

政策1 施策

地域産業の安定経営・基盤強化

主な取組

地域企業の経営基盤強化

- 地域企業の事業継続に向け、青森商工会議所、青森市浪岡商工会などの関係団体との連携による経営指導や各種融資制度等により、厳しい経営環境が続く中でも持続的に発展・成長できるよう、地域企業の生産性向上や経営基盤の強化を図り、地場産業の育成を促進します。

- 地域企業の对外交渉力の強化や、経済的地位の向上に向け、青森県中小企業団体中央会などの関係団体と連携し、企業組合や連携組織の設立・運営に対する支援を通じて、地域企業の共同化・協業化を促進します。

- 新たな付加価値の創出に向け、産学金官^{※1}連携などにより、市内の生産者や事業者間のネットワークの構築を図り、本市の特性や地域資源を活かした新技術、新商品の開発、商品の高付加価値化^{※2}などの新たな取組を進める企業や、保有する技術やノウハウを活用した新商品・新サービスの開発を行う企業を支援します。

農林水産業の経営強化・生産性向上

- 国や県による支援制度について周知を図るとともに、作付転換を図る農業者への生産指導を強化するなど、本市の地域特性を踏まえた高品質で収益性の高い奨励作物^{※3}や高収益作物への作付転換を促進します。

- 関係機関と連携し、共済制度の重要性について周知を図り、農業者の加入を促進します。

- 農地の多面的機能^{※4}の維持・発揮を図るとともに、営農の効率性・生産性の向上を図るために、ほ場^{※5}整備や区画化による担い手への農地利用集積・集約化に取り組みます。

[次ページへ続く](#)

※3 特定家畜伝染病：家畜伝染病予防法により、特に総合的に発生予防やまん延防止のための措置を講ずる必要がある家畜伝染病。

※4 ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。パソコンやスマートフォンなどを活用したコミュニケーションを行うための技術。

※5 EC：電子商取引(Electronic Commerce)の略。インターネットを利用して、受発注などがコンピュータネットワークシステム上で行われること。

※1 産学金官：民間企業、大学などの教育機関や研究機関、金融機関、自治体の総称。

※2 高付加価値化：商品やサービスなどに付け加えられた、他にはない独自の価値を高めること。

※3 奨励作物：転作田での作付面積拡大と定着化を図り産地化を推進する作物。

※4 多面的機能：国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成などや、森林が有する温室効果ガス吸収源や土砂災害防止など、農業・農村が有する機能。

※5 ほ場：作物を栽培する田畠。

主な取組

(前ページからの続き)

- 農林水産業の経営強化・生産性向上**
- 青森市森林整備計画に基づき、効率的な森林整備に取り組むとともに、関係機関と連携しながら木材の利用促進を図ります。
 - 国・県や関係機関と連携し、優良稚貝の安定的確保や養殖数量の適正管理等により、安定的にホタテガイ養殖を継続できる環境を整備するとともに、新たな漁業品種の研究・開発に取り組むなど、経営の多角化などにより本市水産業の強化を図ります。
 - 野生鳥獣の種類や生息地域、行動範囲等の地理的条件に応じ、国・県や関係機関と連携しながら、きめ細かな農作物被害対策に取り組みます。
 - 農道・林道・水路・林道橋の農林業基盤施設の計画的かつ的確な維持管理により、適切な農林業環境の維持及び生産性の向上を図ります。
 - 国や県と連携し、漁港機能の高度化と快適な漁港環境の形成を進めるとともに、漁礁や増殖場の造成など、漁業生産力の向上を図ります。
 - 老朽化が進む市農水産施設の設備・機能の改善と、将来の人口減少を見据えた適正規模での施設整備に向けて検討します。
 - 卸売市場が生鮮食料品などの流通拠点としての機能を発揮できるよう、取引参加者の増加対策や物流の効率化を促進し、取引の活性化を図ります。
- 安全・安心な農水産品の供給**
- 安全・安心な農作物の生産や、稲わらなどの有機資源を活用した土壌づくりなど、消費者の健康や環境に配慮した農業の普及を促進します。
 - 安全・安心な畜産物を安定的に供給するため、畜産事業者や関係団体と連携しながら、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病^{※6}対策に取り組みます。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
信用保証料補給件数 地場産業振興資金融資制度の利用者に対する信用保証料の補給件数	122 件	現状値 122 件 (2023年度)
		参考値 103 件 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
地域振興作物(高収益作物)の作付面積 高収益作物 [※] の作付面積 ※「青森市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」に掲載	34.3ha	現状値 34.3ha (2023年度)
		参考値 36.5ha (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
ほ場整備の割合 水田面積のうち、ほ場整備を実施済みの面積の割合	81.5%	現状値 80.5% (2023年度)
		参考値 79.7% (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
ホタテガイ生産量 後潟漁業協同組合及び青森市漁業協同組合が取り扱うホタテガイ生産量	14,795t	現状値 5,519t (2023年度)
		参考値 13,737t (過去5年平均)

※6 特定家畜伝染病:家畜伝染病予防法により、特に総合的に発生予防やまん延防止のための措置を講ずる必要がある家畜伝染病。



政策1
施策

2. 産業を支える人材の確保・育成と雇用創出

主な取組

地域産業における人材の確保・定着

- 高校生・大学生などの若者やUターン^{※1}就職希望者に対する地域企業の魅力発信や就職活動への支援等を通じ、若者等の地元就職を促進します。
- 国・県や関係機関との連携のもと、企業におけるワーク・ライフ・バランス^{※2}の推進をはじめとする雇用・労働環境の向上を通じ、若者や女性、高齢者などの多様な人材が、多様な働き方により活躍できる魅力ある職場環境づくりを促進します。
- 市内企業が実施する若手社員等を対象としたスキル習得やあおもりコンピュータ・カレッジが行う職業能力の開発や学び直しなどへの支援を通じ、経営力や技術力の高い人材育成を促進します。
- 後継者が不足している地域企業に対し、「AOMORI STARTUP CENTER」での事業承継に関する相談対応や青森県事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関などと連携した支援により、円滑な事業承継を図ります。
- 新規就農者や後継者等に対し、県や青森農業協同組合等の農業団体と連携しながら、相談・研修・就業の各段階に応じたサポートを行うなど、意欲のある新たな担い手の育成・定着化を図ります。
- 認定農業者^{※3}の育成や地域の中核となる集落営農^{※4}の組織化や法人化に当たっては、制度の周知とそれに基づくきめ細かな支援により、農業労働力の確保に向けた仕組みづくりに努めます。

雇用の創出

- 県や関係機関との連携のもと、サテライトオフィス^{※5}の立地や洋上風力発電事業に関連する新たな産業など、多様化する進出形態や業種に対応した受け入れ態勢の整備等により、企業の立地促進を図ります。
- 立地企業のニーズを踏まえた人材獲得支援等を通じ、立地企業の定着化や事業拡大、地域企業との企業間連携を促進します。

※1 Uターン：生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。

※2 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自らが希望するバランスで展開できる状態。

※3 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市または県に提出して認定を受けた農業者。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
地元就職に関する相談件数 市のUターン就活サポートデスク等における就職相談件数	209 件	209 件 (2023年度)
		参考値 267 件 (過去5年平均)
認定新規就農者数 農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営に取り組むために作成する「青年等就農計画」を市に提出して認定を受けた者	8 人	7 人 (2023年度)
		参考値 8 人 (過去5年平均)
認定新規就農者の定着率 認定新規就農者のうち、5年以上就農している人の割合	100%	100% (2023年度)
		参考値 98.7% (過去5年平均)
立地事業所数 市と立地協定を締結して、本市へ新たに開設された事業所数	3 件	3 件 (2023年度)
		参考値 3 件 (過去5年平均)

※4 集落営農：集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組むこと。

※5 サテライトオフィス：企業の本拠地から地理的に離れた場所に設置されたオフィス。

政策1

施策

3. 地域特性を活かした商店街づくりの推進

主な取組

地域特性を
活かした個性と
魅力のある
商店街の形成

- 地域経済の振興に取り組む青森商工会議所や青森商店街連盟等と連携し、商店街における起業・創業支援による新たな担い手の育成や空き店舗の利活用などを通じ、サービス・コミュニティ機能の維持・向上及びエリア全体の活性化を図ります。
- にぎわいの創出などに向けて、地域等と連携した自主的かつ特色ある取組を促進するなど、個性と魅力のある商店街の形成を進めます。



(しんまちふれあい広場)

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
商店街での新規開業件数 商店街で新規に開業した件数	34 件	31 件 (2023年度)
		参考値 34 件 (過去5年平均)

政策

2

基本方向

DX^{※1}支援やスマート農業^{※2}技術の導入などにより、生産性の向上を促進するとともに、GX^{※3}の推進などにより、産業の育成・集積に取り組みます。

また、若者等の起業・創業や地域企業の新たな領域での事業展開、第二創業^{※4}などへの支援の充実を図り、魅力ある仕事の創出を促進します。

施策の体系

時代の変化を先取りした 産業振興

施策
1

市内産業へのDXの推進

掲載ページ
P055

施策
2

GXによる
産業の育成・集積

掲載ページ
P057

施策
3

若者等への起業・創業、
第二創業支援

掲載ページ
P058

時代の変化を 先取りした産業振興

(ドローンによる農薬散布)

現状と課題

●人口減少及び若者等の域外流出などによる労働力不足に加え、労働生産性が低いとされる第3次産業^{※5}が市内総生産^{※6}額の9割を占めていることから、デジタル技術の活用などを通じ、地域企業の生産性の向上を図る必要があります。

●農業就業人口の減少及び高齢化により農業経営の弱体化が進行していることから、生産性や作業効率の向上に向けた取組が重要となっています。

新たな産業の状況

●青森港の油川地区は、洋上風力発電の拠点港化に向けた取組が進められていることから、市内企業がその経済効果を享受するための取組が求められています。

起業・創業支援の状況

●進学や就職などを契機とした若者の域外流出が継続していることから、魅力的な仕事づくりを進めることが重要となっています。

※1 DX:デジタル・トランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル技術を社会に浸透させて生活をより良いものへと変革すること。

※2 スマート農業:ロボット技術やICT等の先端技術を活用して、省力・軽労化等を実現する新たな農業。

※3 GX:グリーン・トランスフォーメーション(Green Transformation)の略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動。

※4 第二創業:既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出すること。

※5 第3次産業:青森県市町村民経済計算の分類における、卸売・小売業、不動産業及びその他サービス業などのこと。

※6 市内総生産:市内の経済活動によって生み出された価値(付加価値)の総額。

1. 市内産業へのDX^{※1}の推進

主な取組

生産性の 向上促進

- 青森商工会議所や青森市浪岡商工会などの関係団体と連携しながら、地域企業がDXに取り組む機運の醸成を図ります。
- デジタル技術を活用した経営改善に向け、DXのノウハウを有する関係団体等と連携し、地域企業が直面する課題に応じた支援を通じてDXを促進します。
- ロボット技術やICT^{※2}等を活用したスマート農業^{※3}技術の導入などにより、生産性の向上や作業の効率化に向けた取組を促進し、農業経営の合理化・近代化を図ります。



(地域企業DX推進支援プログラム)

※1 DX:デジタル・トランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル技術を社会に浸透させて生活をより良いものへと変革すること。
※2 ICT:情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。パソコンやスマートフォンなどを活用したコミュニケーションを行うための技術。

※3 スマート農業:ロボット技術やICT等の先端技術を活用して、省力・軽労化等を実現する新たな農業。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
ITツール等導入事業者数 国の補助制度の活用などにより、ITツール等を導入した市内事業者数 (2023年度からの累計)	361 件	91 件 (2023年度)
	参考値 38 件 (過去5年平均)	

指標とその説明	目標値	現状値
スマート農業機器 導入件数 市の補助金等を活用してスマート農業機器を導入した件数	30 件	10 件 (2023年度)
	参考値 10 件 (過去3年平均)	



政策2
施策

2. GX^{※1}による産業の育成・集積

主な取組

産業の育成・集積

- 基地港湾^{※2}を有する本市の強みを踏まえながら、国・県、関係団体等と連携し、市内事業者の参入や関連企業の誘致などに向けた支援を通じて、洋上風力発電をはじめとするGX関連産業の育成・集積を促進します。



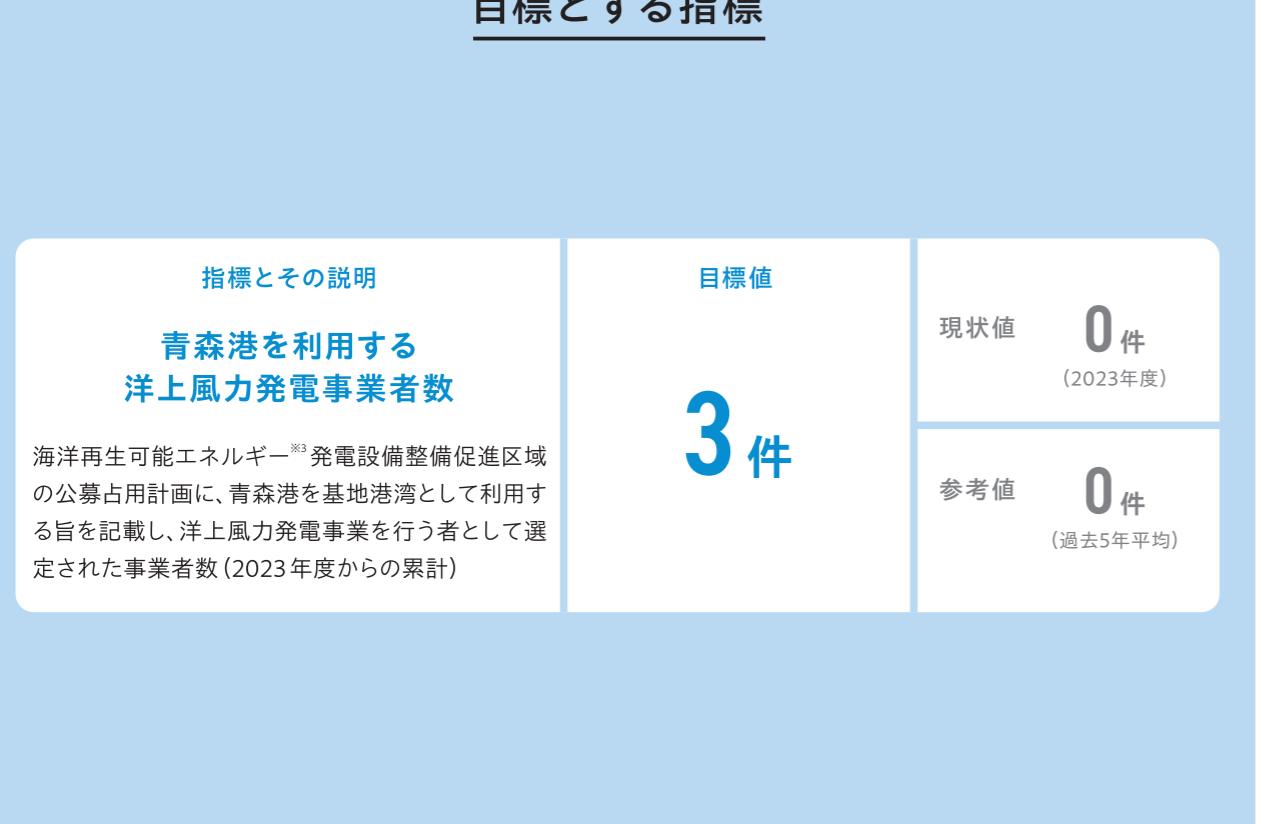
政策2
施策

3. 若者等への起業・創業、第二創業^{※1}支援

主な取組

- 魅力ある仕事の創出**
- 産学官金官^{※2}連携のもと、経営の総合相談窓口「AOMORI STARTUP CENTER」を拠点に、起業・創業から事業者の経営相談や第二創業などの新たな事業展開までをワンストップできめ細かに支援します。
 - 大学等と連携した起業マインドの涵養などを通じ、学生をはじめとする若者が起業を目指す機運の醸成を図るとともに、小・中学生に対し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を図ります。
 - 関係団体と連携し、起業・創業に対する理解と関心を深める取組を通じ、起業家となり得る人材の育成や起業家コミュニティの形成を図ります。

目標とする指標



目標とする指標



※1 GX:グリーン・トランスフォーメーション(Green Transformation)の略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動。

※2 基地港湾:港湾法第二条の四に規定される「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾」のこと。洋上風力発電設備の設置及び維持管理に利用される港湾。

※3 再生可能エネルギー:半永久的に利用可能な太陽エネルギーや水力・風力・地熱などのエネルギー。

※1 第二創業:既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出すること。

※2 産学官金:民間企業、大学などの教育機関や研究機関、金融機関、自治体の総称。

1.仕事をつくる

政策



地域の特性を活かした市場開拓



基本方向

県や周辺市町村、関係団体と連携し、域外からの所得獲得や域内での所得循環に向けた取組を促進します。

また、市産農水産物を活用した新商品の企画・開発や販路開拓等を支援し、ブランド力向上や高付加価値化^{※1}、認知度の向上を図ります。

施策の体系

地域の特性を活かした
市場開拓

施策
1

域外からの所得獲得と
域内での所得循環の促進

掲載ページ
P061

施策
2

ブランド化・
高付加価値化の推進

掲載ページ
P062

現状と課題

域外・域内における 所得循環の状況

- 地域の一部所得が域外へ流出しており、域際収支^{※2}が赤字になるなど、必ずしも域内で循環していない状況にあることから、所得の域外からの獲得を進めるとともに、域内での好循環を促進することが重要となっています。

市産農水産物の 状況

- 人口減少により市産農水産物の需要量も減少し、産地間競争の激化が予想されることから、市産農水産物と他産地との差別化を図り、優位性を確保することが重要となっています。

- SNS^{※3}の普及・進展等、情報入手媒体が多様化していることから、これらを有効に活用しながら市産農水産物の魅力や特長等について情報を発信し、認知度の向上を図ることが重要となっています。

- 市産農水産物の高付加価値化と販売力の更なる強化を図る必要があることから、新商品の企画・開発や販路開拓等の支援が重要なっています。

※1 高付加価値化：商品やサービスなどに付け加えられた、他にはない独自の価値を高めること。

※2 域際収支：市外へ物やサービスを買った金額から、市外から物やサービスを買った金額を差し引いたもの。

※3 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットを利用したサービス。

政策3
施策

1. 域外からの所得獲得と 域内での所得循環の促進

主な取組

域外からの所得獲得・域内での所得循環

- 商談会や物産展といったこれまでの取引に加え、ソーシャルメディア^{※1}の活用等を通じた本市ならではの商品・市産品の魅力発信や、交通結節点^{※2}としての高い物流機能を活かした販路拡大を支援します。
- 県内市町村や関係団体等と連携し、貿易情報の提供や商談会などを通じ、輸出環境の変化にも対応できる地域企業の海外市場でのビジネス展開を支援します。

目標とする指標



※1 ソーシャルメディア：インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアの総称。

※2 交通結節点：複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。

政策3
施策

2. ブランド化・ 高付加価値化^{※1}の推進

主な取組

市産農水産物のブランド力向上

- 市産農水産物について消費者の需要動向を的確に把握した上で、関係機関や企業等と連携し、生産段階から販売・流通までの各段階に応じた支援等を行うことにより、地域ブランド化・高付加価値化を推進します。

- SNS^{※2}などを積極的に活用するとともに、トップセールス^{※3}、商談会・物産展等への参加により、市産農水産物の魅力や特長等について情報を発信し、認知度の向上を図ります。

目標とする指標



※1 高付加価値化：商品やサービスなどに付け加えられた、他にはない独自の価値を高めること。

※2 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットを利用したサービス。

※3 トップセールス：一般的には、企業の社長自ら自社製品の特長や優秀性を宣伝し、積極的にセールスを行うこと。ここでは市長自らが本市の農水産物やこれらを活用した製品を、首都圏や他の地域、国外へ売り込むこと。

※4 ふるさと納税：ふるさとや応援したい自治体に寄附することで、その寄附金額の一部が所得税や住民税から控除される制度。

政策

4

国内外の 観光需要の取り込み



(クルーズ船おもてなし)

基本方向

青森空港、青森港、新青森駅などの交通結節点^{*1}機能を活かした立体観光^{*2}の推進に向けて、戦略的なプロモーション^{*3}を展開するとともに、歴史・文化や、アート、自然、食などの地域特性を活かし、周辺自治体と連携するなど、通年での魅力づくりを進めます。

また、外国人観光客などの観光客の快適な周遊・滞在に向け、受け入れ態勢の充実を推進するとともに、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行います。

交通網の状況

- 陸・海・空の交通結節点として広域的なアクセスを可能とする機能を有しており、今後、北海道新幹線の札幌延伸も予定されています。新幹線と航空路線を組み合わせた周遊観光や、クルーズ船の青森港への寄港のほか、国際定期便やチャーター便の就航などにより、本市を訪れる国内外の観光客を今後も増加させていくことが重要となっています。

観光資源の状況

- 冬季の観光客数が夏季などに比べ落ち込む状況にあることから、冬季における観光資源の充実を図り、その魅力を国内外に発信していくとともに、四季を通じた観光客の満足度向上のため、本市が有する観光コンテンツを組み合わせた新たな魅力づくりが重要となっています。

施策の体系

国内外の観光需要の取り込み

**施策
1**

充実した交通網を活かした
立体観光の推進

掲載ページ
P065

**施策
2**

地域特性を活かした
観光資源の魅力向上

掲載ページ
P066

**施策
3**

受け入れ態勢の強化と
効果的な情報発信

掲載ページ
P067

受け入れ態勢の 状況

- 令和5年の青森港へのクルーズ船寄港実績が東北で最多となっており、今後も外国人観光客に対して、市内での滞在時間の増加と満足度を向上させる取組が重要となっています。

*1 交通結節点：複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。

*2 立体観光：陸路・海路・空路を組み合わせた観光。

*3 プロモーション：消費者に製品やサービスを認識させ、購入してもらうための広告、広報などの情報発信や販売促進などの活動。

現状と課題

政策4
施策

1. 充実した交通網を活かした立体観光^{※1}の推進

主な取組

立体観光の推進

- 新幹線や空路あるいは海路を活用した旅行に対応するため、本市の観光コンテンツ・滞在プランの充実などを図り、周遊観光を促進します。
- 道南及び東北の観光コンテンツの魅力を広域で訴求するなど、本市をはじめとした東北・北海道への誘客を促進します。
- 観光事業者等と連携し、デジタルマーケティング^{※2}の活用により、ニーズ・ターゲットに応じた誘客戦略を推進します。
- 国内外の船社や旅行会社での効果的なセールス活動や情報発信を通じ、国内外のクルーズ船寄港の増加や定期航空路線の利用促進を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値 (2022年)	参考値 (過去5年平均)
観光入込客数 (延べ人数) <small>本市を訪れた観光客数</small>	6,120 千人	4,616 千人 (2022年)	4,709 千人 (過去5年平均)
主要宿泊施設宿泊者数 (延べ人数) <small>市内の主要宿泊施設における宿泊者数</small>	1,300,000 人泊	1,109,980 人泊 (2023年)	934,365 人泊 (過去5年平均)

※1 立体観光：陸路・海路・空路を組み合わせた観光。

※2 デジタルマーケティング：様々な手段（ホームページ、Eメール、SNS、スマートフォンアプリ等）を通して得られる消費者のデジタルなデータを活用して商品やサービスの向上を図る手法。

政策4
施策

2. 地域特性を活かした観光資源の魅力向上

主な取組

観光資源の魅力づくり

- 冬季の観光客の増加に向け、関係団体等と連携しながら、八甲田の樹氷や、山岳スキーなど冬ならではのアクティビティ^{※1}と、市街地での観光を一体的に楽しめる冬季観光の充実を図るとともに、その魅力を広く情報発信します。
- 通年での新たな魅力づくりのため、観光資源の掘り起こしや磨き上げを図るとともに、本市固有の歴史・文化やアート、自然、食などを活用した観光メニューの充実を図ります。
- ねぶた祭の歴史や魅力を余すことなく紹介し、1年を通じてねぶたの全てを体感することができる「ねぶたの家 ワ・ラッセ」をはじめとした観光施設等において、観光客の満足度向上のため、体験メニュー・機能の充実を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値 (2023年)	参考値 (過去5年平均)
冬季観光入込客数 (延べ人数) <small>冬季(1-3月、11月、12月)に本市を訪れた観光客数</small>	1,846 千人	1,634 千人 (2023年)	1,511 千人 (過去5年平均)

※1 アクティビティ：「体験して遊ぶ」「体を動かして楽しむ」といった「活動」の要素を含む遊び方。

3. 受け入れ態勢の強化と効果的な情報発信

主な取組

- 受け入れ態勢の充実と効果的な情報発信**
- 国内外からの観光客の満足度を高めるため、本市の歴史・文化の魅力を紹介するなど、観光案内の充実に加え、県や関係団体との連携により、サステナブル^{※1}に対応・配慮したサービスの普及促進を図ります。
 - 観光施設等での多言語対応やキャッシュレス決済、通信環境の充実や、緊急時等の情報連絡体制の整備など、観光客視点での利便性向上を促進します。
 - 国内外からの観光客の移動の利便性向上が図られるよう、県や交通事業者等と連携して、交通拠点から主要観光施設等までの二次交通^{※2}の充実に努めるとともに、的確な情報発信などを通じた利用促進を図ります。
 - 本市が有する地域ならではの食や民芸品、衣装などの体験やおもてなしの充実を図るとともに、中心市街地のまち歩きや市内周遊を促進するなど、地域一帯でのクルーズ船を迎える環境整備を推進します。
 - 新たなマーケットも含め、国内外の船社や旅行会社での効果的なセールスや、海外船社が集中する北米にアドバイザーを設置し、青森港の情報・魅力を積極的に発信します。



(クルーズ船乗船客向け外国語ガイド)

※1 サステナブル:「持続可能な」「維持できる」を意味しており、現在だけではなく未来を含めた地域の経済、社会、環境への影響に十分配慮している状態。

※2 二次交通:鉄道駅や空港等の交通拠点と目的の観光地を結ぶアクセス交通。

目標とする指標

指標とその説明

目標値

現状値 102,569人泊
(2023年)

183,000人泊

参考値 48,941人泊
(過去5年平均)

主要宿泊施設外国人宿泊者数 (延べ人数)

市内の主要宿泊施設における
外国人宿泊者数

指標とその説明

目標値

現状値 35回
(2023年)

40回

参考値 13回
(過去5年平均)

クルーズ船寄港数

青森港におけるクルーズ船の寄港数

1.仕事をつくる

政策

現状と課題



基本方向

行政の信用力・影響力、民間のアイデアやノウハウ、スピード感など、それぞれの強みやリソース^{*1}を結集し、民間力を活かした公民連携^{*2}を推進します。

また、働き方やライフスタイルの多様化、地方への回帰志向の高まりを踏まえ、地域との関わりを重視した新しい形での移住・定住を促進するとともに、関係人口^{*3}の創出を図るほか、東津軽郡4町村をはじめ、青函交流など、近隣地域との広域連携^{*4}・国内交流を推進します。

施策の体系

連携や交流による
地域活力の強化

施策
1

公民連携の推進

掲載ページ
P071

施策
2

若者に選ばれる移住・定住
の促進、関係人口の創出

掲載ページ
P072

施策
3

広域連携・国内交流の
推進

掲載ページ
P074

連携や交流による
地域活力の強化



(移住相談会)

多様な民間主体との 連携の状況

●人口減少やデジタル化など社会情勢が急速に変化していく中で、複雑化する行政ニーズや多様化する地域課題を行政単体で解決することは困難となっていることから、行政課題の解決に資する公民連携の取組を推進することが重要となっています。

社会増減の状況

●近年、転入よりも転出する人口が多い社会減^{*5}が続いていることから、就職や進学による若年層の社会減が高い水準にあることから、若者の移住・定住、関係人口の創出による地域力の維持・強化を図ることが重要となっています。

広域連携・ 国内交流の状況

●人口減少や一層の高齢化に伴い、生産・消費などの経済活動の衰退により、福祉・教育など市町村単体では行政サービスの維持が難しくなることが想定されることから、都市間・地域間の連携により、地域の活性化につなげていくことが重要となっています。

*1 リソース:物、人材、資金、時間、情報など。

*2 公民連携:行政と民間企業・大学などが協働で公共サービスの提供などを行うこと。

*3 関係人口:その地域に住んでいないが、その地域に対して何らかの関心や絆を持っている人々のこと。

*4 広域連携:行政サービスの実施において、複数の地方自治体がその区域を越えて協力すること。

*5 社会減:自治体や地域の人口において、住民の転入数よりも転出数が多い状態のこと。



政策5
施策 1. 公民連携^{※1}の推進

主な取組

公民連携の推進

- 本市が有する課題等について、解決につながる提案受付を行い、企業・大学等と連携事業や実証実験を実施することにより、行政課題や地域課題の解決、業務の効率化を図ります。
- 市内6大学・短期大学はもとより、弘前大学をはじめとする他地域の高等教育機関との連携や「青森市産官学連携プラットフォーム^{※2}」における取組などを通じて、地域課題の解決や地域振興を図ります。



※1 公民連携:行政と民間企業・大学などが協働で公共サービスの提供などを行うこと。
 ※2 青森市産官学連携プラットフォーム:青森市内高等教育連携機関、青森市及び青森商工会議所による青森市高等教育機関の活性化の促進と魅力あるまちづくりのための体制。



政策5
施策 2. 若者に選ばれる移住・定住の促進、関係人口^{※1}の創出

主な取組

移住・定住の促進、関係人口の創出

- 仕事や住環境、子育て・教育環境、行政からのサポートなど、移住検討者それぞれのニーズに応じた情報発信や相談体制等、移住支援制度の充実を図ります。
- 移住体験・ワーケーション^{※2}体験や移住者交流会などにおいて、地域との交流機会の充実を図ることで、移住検討者や移住者が地域との縁・つながりを深める機会を創出します。
- 本市のまちづくりや地域住民と多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大に向け、地域の担い手となる二地域居住などによる域外人材の確保を促進します。



※1 関係人口:その地域に住んでいないが、その地域に対して何らかの関心や絆を持っている人々のこと。
 ※2 ワーケーション:「Work(仕事)」と「Vacation(休暇)」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

東京から青森へUターン 地元の魅力を伝える



(東奥日報新町ビル「New's」)

東京でお笑い芸人として活動していた2021(令和3)年、出身地の青森市へのUターンを決意。コロナ禍で芸人活動ができなくなり、将来の人生を見つめ直したことが移住のきっかけだったといいます。

「子どもを生みたいし、仕事もしたい。子育てしながら仕事をするなら東京ではなく、家族がいる地元が一番だと考えました。」苦労したのは長野県出身の夫を説得することだったそうで、「ホタテなど青森のおいしい食べ物を取り寄せ、何とか納得してもらいました。」と笑みを見せます。

移住後、高坂さんは青森在住タレントとして活動。青森市移住PR大使にも任命され、地元の魅力や暮らしなど

の情報を発信しています。また、夫は青森市地域おこし協力隊の就農隊員として3年間活躍しました。

移動手段が鉄道中心だった東京と比べて、子どもと一緒に車で買い物や公園に出掛けられる青森での暮らしは快適で、子育てにも最適だといいます。郷土料理を作るのが得意で、「スーパーで四季の食材を実際に見て、家で食べてもらえば、子どもは春夏秋冬を食べ物で感じられる。青森はすごくいい場所だと思います。」

移住PR大使として移住相談会に参加する機会もあり、「私の話を聞いて『青森市って便利で面白そう』と思つてもらえればいいですね。」

「青森って面白そう」と思つてもらえれば

こうさか・ゆい

青森市出身。幼なじみの高田千尋さんとお笑いコンビ「ばーん」を結成し、東京で芸能活動を始める。2021年に解散し、青森市にUターン。同市在住タレントとして青森の魅力を発信している。野菜ソムリエ、食育インストラクターとしても活躍中。



1. 仕事をつくる

3. 広域連携※1・国内交流の推進

主な取組

広域連携・ 国内交流の推進

- 住民の暮らしを支え、活力ある社会・経済を維持していくため、産業経済、都市サービス、生活関連サービスなど、幅広い分野において、東津軽郡4町村など近隣市町村と緊密な連携を図りながら、地域の一体的な発展に向けた取組を進めます。
- ツインシティの盟約を結ぶ函館市と、経済、観光、スポーツ、文化等の分野における一層の交流を推進するとともに、友好都市である屋久島町をはじめとする全国の都市等と地域資源を活用した交流を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
近隣市町村との連携事業のうち、目標値を達成している事業数 (概ね達成を含む)	42 件	42 件 (2023年度)
青森圏域連携中枢都市圏ビジョン(構成市町村:青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村)における連携事業のうち、目標値に対する実績値の割合が75%以上の事業数		参考値 32 件 (過去4年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
青森・函館ツインシティ 交流事業数	100 件	95 件 (2023年度)
文化、スポーツ、観光、経済等の分野における両市の交流事業数		参考値 96 件 (過去5年平均)

※1 広域連携:行政サービスの実施において、複数の地方自治体がその区域を越えて協力すること。

**ミライを
倉りる**

三上 恒子さん

AOMORI STARTUP CENTERコーディネーター

TOPIC

01

起業・創業への関心の高まりとともに、
創業支援施設の充実も図られています。

青森市では2018(平成30)年、
「AOMORI STARTUP CENTER」が
開設されました。

ここでコーディネーターとして
活躍する三上恒子さんに、
起業に向けアドバイスしてもらいました。

「あおスタ」でチャレンジ支援
起業から経営まで支援



↑AOMORI STARTUP CENTER

←起業・創業から経営全般の
相談に応じる三上さん

青森市での起業はメリット多い 自ら仕事を作り可能性広げてみては

青森駅前の青森商工会議所会館1階にある地域企業ビジネス支援拠点「AOMORI STARTUP CENTER(通称:あおスタ)」のコーディネーターとして、起業・創業や経営全般の相談に日々応じています。

相談者には、起業手続や事業計画の作成、資金調達方法などをアドバイス。「本当にやりたいことの掘り起こしや事業コンセプトの言語化から相談に乗るケースや、経営改善のための集客を手伝うこともあります。」施設内には飲食店営業が可能なキッチンスペースもあり、飲食店の開業を目指す利用者にも好評だといいます。起業を目指す学生や社会人、起業家など、様々な人々が集まるコミュニティの場としても「あおスタ」は使われています。

東京在住当時、友人が経営していたエステティックサロンがコロナ禍で打撃を受け、新規事業を提案、実績を上げた経験があるといいます。「誰かの力になれたという大きな手応えがあり、経営支援の仕事に本格的に携わりたいと思いました。」若者等の起業・創業に力を入れている青森市への移住を決め、「あおスタ」のコーディネーターに就任しました。

大手企業でソーシャルメディアを使った情報発信を担当した経験があり、デジタルマーケティングは専門分野の一つ。DX(デジタルトランスフォーメーション)には、効率化を図る「守りのDX」と、新規事業の立ち上げや顧客接点の改善など、売上拡

大にも寄与する「攻めのDX」があるといい、「守りのDXは少子高齢化の進む地方都市では不可欠。一方、攻めのDXは、例えばオンラインで新規事業を立ち上げることで、一気に商圏が全国に広がる可能性もあります。DXにワクワクしたイメージを持ってほしいですね。」と話します。

起業・創業への機運は高まっているものの、中小企業庁が公表している都道府県別の開業率を見ると、青森県の開業率はまだ低いといいます。都心に比べると最新の情報に触れづらいなどデメリットはあるとしながらも、「起業の絶対数が少なく、志がある人は目立って応援されやすい。また、競争相手が少ない、初期費用や生活コストが安く抑えられリスクが小さいなど、メリットも多い。」と強調します。

「『青森は仕事が少ない』とも聞きますが、そうであれば、自分で仕事を作れば一気に可能性が広がるのではないか。起業には思考と行動のバランスが重要。私ができることは、リスクを減らして成功確率を上げるために手伝いや、チャレンジしやすい環境づくりだと思います。」

みかみ・きょうこ

岡山県出身。スポーツメーカー・海外ラグジュアリーブランドなどグローバルな環境でマーケティングを担当。コロナ禍で中小企業支援に携わり、2023(令和5)年3月に東京から青森市に移住、同年4月から現職。

profile